

第4回富士見市男女共同参画社会確立協議会会議録

- 日時 平成21年8月28日(金) 10:00~12:10
- 場所 全員協議会室
- 出席者 委員 金子(美)、金子(典)、吉川、神保、高橋(秀)、横田
専門委員 小西
事務局 金子、山岸、外澤
- 開 会 高橋会長
- 確 認 (1) 男女共同参画社会のための富士見市行動計画の策定にあたって資料に沿い、前回の検討の反映について事務局が説明。その後、委員から意見あり
- <委員> 1ページの囲みと1計画の経緯については、内容が重複しているように思う。また「富士見市女性行動計画」は、基本法より以前のものであり、整合性を図る必要があるのではないかと
囲みと計画の経緯を1つにまとめて再度事務局が提案する
- <委員> 4ページの3計画策定の背景の【社会の変化】についてだが、唐突に平成17年以降に人口が減少を始めたかのような出だしになっているのは、実際とは少し違うのではないかと。また、男女共同参画を進めるにあたっての背景は、少子高齢化や不況の社会情勢の変化によるものだけではないという部分を、きちんと説明する必要があると思うので、「なぜ男女共同参画の推進が必要なのか?」、加えて「男女共同参画とは何か」といった内容が入るとよいと思う。
- <委員> 「なぜ男女共同参画の推進が必要なのか?」や「男女共同参画とは」といった内容は必要に思う。【社会の変化】では、近年の傾向として見られている社会の変化を述べている場所なので、傾向を計画策定の背景として入れるよりも、前段の計画の経緯のあたりに入れたほうが理解されやすいと思う。
- <委員> 男女共同参画の取り組みは、少子高齢化や環境の変化によって取り組むものではないと思う。もっと普遍的に男女のあり方を捉えていくものだと思う。
「なぜ男女共同参画の推進が必要なのか?」「男女共同参画とは」の内容を盛り込む。盛り込む位置については、前段の導入部分で考えて、再度事務局が提案する。
- <委員> 4ページ3計画策定の背景の【国際的な取り組み】について、前回の検討では、現プランが策定された2000年以降の取り組みに統一するという見解がだされたが、やはり1979年の「女子差別撤廃条約」の採択ははずしてはいけないものだと思う。ぜひ、【国際的取り

【取り組み】は1979年からスタートし、主だったものを加えて欲しい。また、合わせて【国の取り組み】に条約の批准も入れたほうが良いと思う。

2000年以降ということに、必ずしもこだわらず、『女子差別撤廃条約』を盛り込むことを中心に、再度取り組みを考えて再度事務局が提案する。

議 題 (1) 施策の方向と基本的施策について

前回の検討結果を振り返りながら、主要課題ごとに検討。

- ・主要課題1「男女の人権が尊重される意識づくり」について

特に意見なし

- ・主要課題2「政策・方針等の立案・決定への男女共同参画の実現」について

特に意見なし

- ・国際社会の一員としての国際協調について

<事務局> 国際協調には、女性差別に関する取組など、世界的な動向と合わせて、市の男女共同参画にも取り組んで行くという意味合いがあると考えているが、実際に市が具体的に行う取り組みにはどのようなものがあるのか。男女共同参画と国際交流や理解は結びつきづらいのではないか。1人の人として考えれば、あえて外国籍市民だけを別にしなくてもよいのではないか。

<委員> 外国籍市民について、現状が正確に把握できていないが、雇用の問題や、福祉的な支援など、外国人特有の支援が必要なのではないか。

<委員> 例えば外国人の女性が妊娠した場合、健康診断での言葉の問題や、保険の問題がある場合がある。このように、外国人女性の結婚や出産、子育てに関することに対して、特に別に支援していく必要があるのではないか。人数的にも今後増えてくると思う。

<委員> 日本が国連から男女共同参画が遅れているということで勧告を受けたが、具体的にはどのような内容か。

<委員> 新聞報道から勧告の概要を発表(男女で異なる最低婚姻年齢や女性のみでの再婚禁止期間や暫定的特別措置等の改正、メディアにおける女性を対象としたポルノなどに対する政府の取り組み、DVに対する啓発や支援、女性が政治や公的活動へ参加しやすい土壌づくり、男女平等な家族責任と雇用の分担を促進して女性がパートタイムに集中する状況を改善すること、保育施設の改善、男性の保育を促すこと、中絶を非犯罪化すること、意思決定機関にマイノリティ女性の代表を加えることなど)

外国籍市民は、日本人と一緒に立つ立場ではなく、本市においても男女共同参画を進めていく上で取り組みが必要である。特に女性に対しては健康の問題などの支援策を具体的に検討する必要があるのではない

か。基本目標の位置づけや、具体的取り組みについては次回以降の検討課題とする。

- ・仕事と生活の調和の実現に向けた環境づくりについて
 - <委員> 施策の方向1の 雇用の場における男女共同参画の促進について、“雇用の場”という表現は少々分かりづらいので“事業者における”としてはどうか？より誰に向かって言っているのかが分かりやすくなると思う。
 - <事務局> 現プランにおける具体的取り組みには、事業者だけが行うものではない取り組みが含まれているので現状のままでは整合性が図れない。提案については、今後、具体的取り組みの洗い出しや整理をする中で考えていきたいと思う。
- 一同賛成

- <委員> 基本目標の並びについて、意識づくり あらゆる分野への...環境づくりとなっているが、意識づくり 環境づくり あらゆる分野への...にした方が、取り組みとして自然な感じがするがどうか。
- 時間の都合もあり、次回以降の検討課題とする。

以下の内容は次回検討とする

- ・男女が互いの性を理解、尊重し、生涯にわたり健康な生活を営むことができる権利の保障
- ・女性に対する暴力のないまちづくり
- ・市民との協働による男女共同参画の推進

次回の協議会開催日について

平成21年9月30日(水) 午前10時～
市長公室

- 資料
- ・次第
(事前資料)
 - ・男女共同参画社会確立のための富士見市行動計画の策定にあたって(訂正)
 - ・計画の体系(案)

閉会 横田副会長